

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月29日

【事業年度】 第55期(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

【会社名】 フェスタリアホールディングス株式会社
(旧会社名 株式会社サダマツ)

【英訳名】 Festaria Holdings Co., Ltd.
(旧英訳名 SADAMATSU Company Limited.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貞松 隆弥

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
(平成30年3月1日から本店所在地 長崎県大村市本町458番地9が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-5768-9969(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 姉川 清司

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

【電話番号】 03-5768-9969(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 姉川 清司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)平成29年11月29日開催の第54期定時株主総会において承認されました吸収分割契約に基づき、平成30年3月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高	(千円)	8,212,474	9,184,676	9,297,622	9,578,658	9,695,741
経常利益	(千円)	149,945	113,243	154,957	316,397	32,261
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	30,806	15,104	29,129	169,934	5,484
包括利益	(千円)	40,089	45,010	45,428	217,451	4,159
純資産額	(千円)	1,447,026	1,473,901	1,410,325	1,673,397	1,701,617
総資産額	(千円)	6,093,271	6,926,903	7,070,012	8,140,083	8,496,047
1株当たり純資産額	(円)	1,271.60	1,291.37	1,230.82	1,423.53	1,417.37
1株当たり当期純利益	(円)	27.38	13.42	25.89	150.94	4.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	26.84	13.12	25.26	142.75	4.37
自己資本比率	(%)	23.5	21.0	19.6	20.1	19.5
自己資本利益率	(%)	2.2	1.0	2.1	11.3	0.3
株価収益率	(倍)	62.82	219.00	77.62	15.90	478.15
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	111,650	447,210	554,907	520,861	270,876
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	116,478	242,426	196,262	234,563	312,339
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	150,473	649,222	133,873	536,826	57,052
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	654,209	625,607	824,773	623,989	636,709
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	479 (148)	475 (175)	480 (191)	522 (189)	568 (145)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の状況

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高 (千円)	8,064,884	8,940,724	9,076,272	9,382,699	4,881,394
経常利益又は 経常損失() (千円)	132,202	19,566	130,725	178,558	25,774
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	16,709	58,035	9,384	56,726	4,845
資本金 (千円)	743,392	743,392	743,392	770,886	796,020
発行済株式総数 (株)	11,387,000	11,387,000	11,387,000	11,620,000	1,183,300
純資産額 (千円)	1,491,535	1,415,355	1,406,263	1,508,852	1,536,475
総資産額 (千円)	6,113,766	6,821,543	7,006,494	7,939,174	1,794,734
1株当たり純資産額 (円)	131.12	123.93	122.72	1,280.22	1,276.15
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()	2.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失() (円)	1.49	5.16	0.83	5.04	4.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.46		0.81	4.77	-
自己資本比率 (%)	24.1	20.4	19.7	18.5	83.2
自己資本利益率 (%)	1.1	4.0	0.7	4.0	0.3
株価収益率 (倍)	115.82		240.9	47.6	-
配当性向 (%)	134.7		239.7	39.7	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	373 (147)	349 (174)	355 (190)	384 (188)	- (-)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第52期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

3 第52期及び第55期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

4 当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第55期において、平成30年3月1日を効力発生日として、会社分割(吸収分割)を行うことにより持株会社体制に移行しております。これにより、第55期の経営指標等は第54期以前と比較して大幅に変動しております。

2 【沿革】

年月	事項
大正9年4月	長崎県東彼杵郡大村町(現大村市八幡町)にて貞松時計店創業
昭和3年7月	長崎県東彼杵郡大村町(現大村市本町)(ビジュソフィア 大村店)に移転
昭和39年3月	有限会社貞松時計店を資本金157万円で設立
昭和40年8月	長崎県諫早市に時計店である「諫早店」を出店
昭和49年7月	有限会社貞松時計店を株式会社貞松時計店に組織変更(資本金500万円)
昭和52年4月	長崎県大村市に初のメガネ店である「メガネ大村駅通店」を出店(平成13年11月11日閉店、ビジュソフィア大村店に統合)
昭和60年6月	株式会社貞松時計店から株式会社サダマツに商号変更
平成元年3月	広告宣伝業を目的とした株式会社ジュエリーアイ設立(有限会社に組織変更の後、平成12年8月株式会社サダマツと合併)
平成5年11月	沖縄県那覇市に宝飾店である「ビジュソフィア 沖縄店」を出店(当社初の長崎県外出店)
平成8年4月	福岡県福岡市に宝飾店である「ビジュソフィアクラッセ 天神店」を出店
平成9年3月	長崎県南高来郡に宝飾、眼鏡、時計の複合業態である「オプトジェム 有家店」を出店
平成13年4月	福岡県福岡市に本社機能(管理本部)を移転
平成14年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成17年5月	株式会社ヴィエールの株式を取得し、子会社とする。
平成17年10月	中華民国・台北市を中心に宝飾品販売を店舗展開する現地法人維 ₈ 國際有限公司を子会社化
平成18年1月	株式会社ヴィエールを吸収合併する。
平成18年2月	東京・表参道ヒルズに「フェスタリアビジュソフィア 表参道ヒルズ店」を出店
平成18年5月	ベトナム社会主義共和国に宝飾品製造業を目的とした子会社であるD&Q JEWELLERY Co.,Ltd.設立
平成18年8月	大阪府大阪市に「ヴェレッタオッターヴァ 阪急梅田店」を出店
平成18年10月	物流機能を埼玉県に移転集約し、「埼玉サービスセンター」を設立
平成18年10月	宝飾品の輸入及び国内販売を目的とした子会社である株式会社SPAパートナーズを設立(平成23年6月清算)
平成19年3月	東京都目黒区に本社機能を移転
平成19年3月	神奈川県横浜市に「ドゥミエールビジュソフィア ららぽーと横浜店」を出店
平成23年1月	中華民国・台北市に宝飾品販売を目的とした子会社である台湾貞松股份有限公司を設立
平成23年4月	埼玉県越谷市に初のアウトレット業態となる「フェスタリアビジュソフィア 越谷レイクタウン店」を出店
平成23年7月	当社の物流機能を担う「埼玉サービスセンター」を「東京本社」に移転統合
平成26年10月	神奈川県川崎市に「フェスタリアボヤージュ ラゾーナ川崎店」を出店
平成28年11月	当社の眼鏡事業を株式会社ヨネザワに譲渡
平成29年3月	東京・銀座中央通りに「フェスタリアビジュソフィア ギンザ」を出店
平成30年3月	会社分割(吸収分割)により持株会社への移行、商号を「フェスタリアホールディングス株式会社」に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(フェスタリアホールディングス株式会社)及び連結子会社4社で構成されており宝飾品(貴金属類、宝石類、アクセサリー)の製造加工及び販売を主な事業の内容としております。なお、セグメント情報を記載していないため、店舗業態別に記載しております。

店舗業態別の業績を示すと、次のとおりであります。

宝飾店業態の業績におきましては、当社の主力商品である“Wish upon a star”の売上が増加し、全体的な結果といたしまして、売上高は9,210百万円(構成比95.0%)となりました。

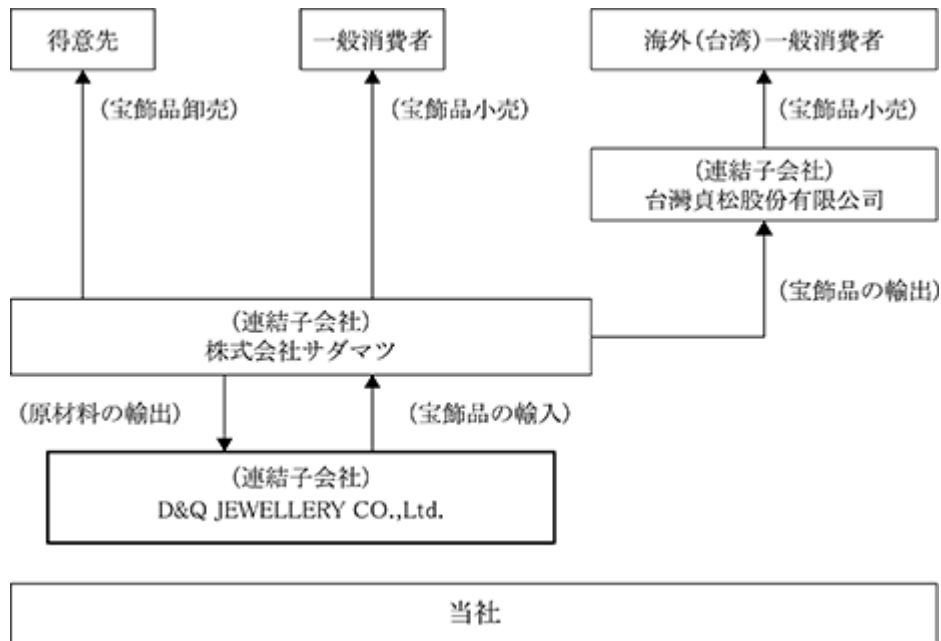
海外宝飾品業態(台湾貞松股份有限公司)におきましては、店舗数の減少が影響し、結果としまして、280百万円(構成比2.9%)となりました。

宝飾品卸売業におきましては、売上高は205百万円(構成比2.1%)となりました。

店舗業態別売上高構成比を示すと次のとおりであります。

店舗業態別	第55期 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
宝飾品業態	95.0 %
海外宝飾品業態(台湾貞松股份有限公司)	2.9 %
宝飾品卸売業	2.1 %
合計	100.0 %

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)サダマツ (注)2	東京都目黒区	10,000千円	宝飾品の販売	100	役員の兼任
(連結子会社) D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.(注)1	ベトナム ハイフォン	16,084百万 ベトナムドン	宝飾品の製造 加工	100	役員の兼任
(連結子会社) 台湾貞松股份有限公司 (注)1	中華民国 台北	6,000万 台湾元	宝飾品の販売	100	役員の兼任
その他1社					

(注)1 特定子会社に該当しております。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)サダマツ	5,427,002	104,130	73,827	123,761	7,243,958

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業態別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成30年8月31日現在)

業態の名称	従業員数(人)
宝飾品業態	337 (128)
海外宝飾品業態(台湾貞松股份有限公司)	22 (-)
本部	96 (17)
海外製造(D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.)	113 (-)
合計	568 (145)

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数の欄の(外書)は、年間の平均臨時雇用者数であります。

3 臨時雇用者にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

当社は平成30年3月1日をもって宝飾品事業を当社の100%子会社である株式会社サダマツに承継させ、持株会社体制へ移行しました。これにより、平成30年8月31日現在、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

次期の見通しにつきましては、景気動向においては、底堅い内外需を背景に、景気回復が期待される一方で、国内では消費税増税の動向や人材不足問題の深刻化に加え、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動によるリスク要因もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くと思われます。また、AI、IoT化といったテクノロジーの進展が加速するなか、人口動態や雇用環境の変化に伴う地域や所得の二極化に加え、ライフスタイルの変化等を背景に価値観の多様化が一層進行するものと思われます。

このような状況下、次期の当社グループにおきましては、構造改革を柱として収益改善に向けた取り組みを着実に実践し、成長投資と収益拡大の好循環体制の構築に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

() 季節構成と催事の構成が売上高に及ぼす影響

都市型店舗における12月売上高は、年間売上高に対して非常に高い割合となっております。

またジュエリー業界にとりまして12月商戦は、年間最大の販売チャンスであります。当社グループにおきましては、12月商戦に対する強化はもとより、年間を通じて商品開発に努めております。一方、平月の安定的な売上高確保に向けて、販売力強化のため販売員研修を適時実施しております。しかしながら、12月の業績が当初の計画を著しく下回った場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループにおきましては、新規顧客の創造及び既存顧客への感謝を目的とした大型催事を適時実施しております。しかしながら、実施時期に自然災害や感染症の流行等不慮の事由により集客が困難となった場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

() 店舗展開について

当社グループは百貨店に代表される複合型商業施設に多数出店しておりますが、以下の事項が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

複合型商業施設の出店政策に影響を受ける場合があります。

出店候補先における出店基本条件、賃貸借条件等の内容が当社グループの考えております条件と大きな乖離があり、希望物件を確保出来ない場合には、出店計画を変更しなければならなくなる可能性があります。

複合型商業施設が、経営環境の変化によって店舗を閉鎖する場合があります。この場合、同時に当社グループ店舗も閉鎖しなければならない可能性があります。

出店している複合型商業施設及びその運営会社が破綻した場合、売上債権及び営業保証・敷金の返還が受けられない可能性があります。

() 人材確保について

当社グループは、人材の確保・教育を最重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には時間がかかるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

() 個人情報の管理について

当社は、個人情報の取扱いに対しては、管理体制を見直し整備しておりますが、何らかの要因により情報が流出した場合は、社会的責任を負うこととなり、結果として当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善から緩やかな回復基調が続いたものの、米中貿易摩擦の拡大や地政学的リスクが懸念されるなど海外景気動向の不確実性を受け、先行きは不透明な状況が続いております。

宝飾業界におきましては、地域や所得環境を背景とした消費の二極化に加え、節約志向が継続するなど個人消費が力強さを欠くなか、人材不足の深刻化や販売チャネルの多様化に伴う企業間競争の激化も重なり、厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループは、中期5ヵ年計画の3年目として、「基盤構築を実行する最終年度」と位置付け、成長戦略の推進と構造改革の断行を両輪とした当期施策にグループを挙げて取り組んでまいりました。

成長戦略の推進については、平成29年3月に銀座中央通りにオープンした「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」を基軸として、ブランディングへの波及効果を目指す取り組みを推進するとともに、プライダグ売上のシェア獲得に注力してまいりました。また、引き続き主力商品の“Wish upon a star”を柱としたプロモーション活動を展開し、同商品の拡販を通じたジュエリーの持つ精神価値の訴求に努めてまいりました。

今後の成長を支える新規チャネルとして位置付けたEC事業やホールセール事業においては、積極的な投資を実行したものの、当初計画に対して大幅な未達となりました。

構造改革の断行については、地域や所得の二極化が進展するなか、既存事業の強化に向けた店舗政策を積極的に推進し、不採算店舗の閉鎖と併せて集客力の高い商業施設への出店を進めるとともに、店舗効率の向上として特に有力百貨店における売場面積の拡大を図り、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、その他の構造改革については、多くの課題が残りました。具体的には、本社機能強化への取り組みとして、本社スタッフと販売現場との情報共有・人材交流を促進し、販売現場やお客様視点による業務の標準化や本社マネジメント機能の強化を目指したものの、活動は限定的となりました。また、補完機能としてエキスパート人材の積極登用やコンサルティングサポートの活用など外部支援を含めた本社改革を推進しましたが、反対に費用拡大を惹起するなど、本社生産性は悪化しました。さらに、テクノロジーの進化や成長戦略の推進により多様化・拡大する事業領域に対応するべく基幹システムを刷新し、構造改革を試みたものの、全社的なITリテラシーの欠如等、複合的な要因が重なり、本稼働時期の大幅延期を余議なくされました。6月の本稼働後も安定運用に苦慮するなど進捗は乏しい状況となりました。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）では、アジア戦略の重要拠点として、グローバル旗艦店である「フェスタリア ビジュソフィア ギンザ」を基軸にインターナショナルブランドを波及させるための取り組みを進めました。その結果、台湾有力百貨店の一つである新光三越百貨信義A8店のインターナショナルブランド・ゾーンへの移設・増床が決定し、平成29年12月18日付けでfestaria TOKYO（フェスタリア トーキョー）のリブランドオープンを果たしました。

生産部門であるベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co.,Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、製造機能の向上に向け、特に品質管理・工程安定化に注力しました。

このような取り組みにより、当期における連結業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

連結売上高は9,695百万円（前期比1.2%増）となりました。

EC事業が大幅な計画未達となったことに加え、特に第4四半期会計期間において豪雨や台風、記録的な猛暑といった天候不順の影響から商業施設の集客が鈍るなどのマイナス要因があったものの、主力商品の“Wish upon a star”が前期比7.9%増、プライダル売上が前期比11.4%増となり、増収を牽引しました。

<営業利益>

新基幹システムの運用延期に伴う費用として、本稼働に向けた追加改修費用及び外部サポート費用、旧システムとの並行稼働に伴う二重での保守費用の計上に加え、新規事業など成長戦略推進に向けたエキスパート人材の積極登用やコンサルティング契約費用、新規出店や増床に伴う人件費や管理費などの店舗維持費用の増加等が影響し、販売費及び一般管理費は前期比5.0%増と大きく増加しました。さらに、高付加価値商品である“Wish upon a star”の売上が拡大したものの、ベトナム子会社製品の売上構成比が前期45.4%から43.9%まで減少するなど、その他のプロパー販売が減少し、売上総利益率が前期比で0.4ポイント低下したことから、売上総利益は前期比0.6%増と微増に留まりました。

その結果、連結営業利益は57百万円（前期比81.4%減）となりました。

<経常利益>

為替相場変動に伴う為替差益が大きく減少したため、連結経常利益は32百万円（前期比89.8%減）となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

一部店舗の退店により特別損失として8百万円計上した一方で、特別利益として有価証券売却益等20百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は5百万円（前期比96.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は270百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加が151百万円あったものの、減価償却費が282百万円、仕入債務の増加が164百万円あったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は312百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出243百万円、差入保証金の差入による支出58百万円があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は57百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入50百万円があったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は636百万円（前期は623百万円）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 商品仕入実績

当社グループの事業は、宝飾の製造及び販売の単一セグメントであるため、品目別に仕入実績を記載してあります。

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第55期 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	3,560,919	89.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社グループの事業は、宝飾の製造及び販売の単一セグメントであるため、品目別及び店舗形態別に販売実績を記載しております。

(イ)当社グループは、主に店舗において一般消費者に販売いたしております。また、顧客催事及び仕入先主催の展示会において販売をしております。

(ロ)当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第55期 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	9,695,741	101.7
眼鏡・眼鏡用品	-	-
時計等	-	-
合計	9,695,741	101.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ)当連結会計年度の販売実績を店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態別	第55期 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品業態	9,210,061	102.5
海外宝飾品業態 (台湾貞松股份有限公司)	280,604	109.3
小売計	9,490,666	101.4
宝飾品卸売業	205,075	92.5
合計	9,695,741	101.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要な見積りや仮定を行う必要があります。重要な会計方針において、それら重要な仮定により業績に影響を受ける項目は次のとおりです。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますので、あわせてご参照下さい。

貸倒引当金

当社グループは、売掛債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒が懸念される特定の債権については、相手先の財務状況、業績等を検討して回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。賃貸借契約で出店しているショッピングセンター及びその運営会社が破綻した場合、引当金を積み増すことにより損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来年度の当社の収益力に基づく課税所得による回収可能性を検討した上で、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合は、回収不能と見積もられる金額を見積り、評価性引当金が計上されることになり、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

営業収益の概況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績」をご参照ください。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ売上総利益が38,614千円増加しましたが、販売費及び一般管理費が292,140千円増加したことにより、57,786千円(前連結会計年度は営業利益311,313千円)となりました。

営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ34,639千円収益が減少しました。これは、為替差益が32,879千円減少したためであります。この結果、経常利益は32,261千円(前連結会計年度は経常利益316,397千円)となりました。

特別損益

特別損益は、投資有価証券売却益を15,000千円計上した結果、税金等調整前当期純利益は44,016千円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益289,081千円)となりました。

財政状態

当連結会計年度の総資産は、8,496,047千円と前連結会計年度に比べ355,963千円の増加となりました。これは、商品及び製品が89,521千円、原材料及び貯蔵品が54,397千円、有形固定資産が103,295千円増加したことが主な要因です。

また、当連結会計年度の負債は、6,794,430千円と前連結会計年度に比べ327,743千円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金が164,133千円、借入金総額が140,316千円増加したことが主な要因です。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの当連結会計年度の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金の需要

当社グループにおける資金使途としましては、運転資金、新店舗出店に伴う固定資産の取得、借入金の返済及び利息の支払並びに保証金の支払いであります。

財務政策

当社グループは、経営環境の変化に対応し、また当社の財務比率等を勘案し、財務ないし資本政策を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

（吸収分割契約）

当社は、平成29年11月29日開催の第54期定時株主総会において承認されました吸収分割契約に基づき、平成30年3月1日をもって宝飾品事業を当社の100%子会社である株式会社サダマツに承継させ、持株会社体制へ移行しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新規出店及び業態変更に伴う設備投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は301,603千円であり、全額宝飾品業態事業への設備投資であります。その主なものは次のとおりであります。

宝飾品業態	店舗設備等	243,342千円
宝飾品業態	差入保証金等	58,261千円

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお当社グループは、宝飾の製造及び販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(平成30年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 及び構築物	その他	合計	
本社他 (東京都目黒区)	事務所 設備他	その他設備	-	215,175	215,175	0

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、土地及び差入保証金であります。

2 金額には消費税等は含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成30年8月31日現在)

事業所名 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 及び構築物	その他	合計	
宝飾事業 銀座本店他84店舗	宝飾店	店舗設備	466,459	812,353	1,278,812	433

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、差入保証金、リース資産及び長期前払費用であります。

2 金額には消費税等は含めておりません。

(3) 在外子会社

(平成30年8月31日現在)

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 及び構築物	その他	合計	
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. (ベトナム ハイフォン)	工場	機械装置	3,346	33,301	36,648	101
台湾貞松股份有限公司 (中華民国 台北)	宝飾店	店舗設備	10,337	18,529	28,867	22

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、機械装置、工具、器具及び備品、リース資産、差入保証金及び長期前払費用であります。

2 金額には消費税等は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,183,300	1,183,300	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,183,300	1,183,300		

(注)1. 平成29年11月29日開催の第54回定時株主総会決議により、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は10,649,700株減少し、1,183,300株となっております。

2. 平成29年11月29日開催の第54回定時株主総会決議により、平成30年3月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成20年11月26日 (第2回新株予約権)	平成22年9月22日 (第3回新株予約権)	平成23年9月20日 (第4回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名
新株予約権の数(個)	34 (注)2	47 (注)2	49 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,400 (注)1、3	普通株式 4,700 (注)1、3	普通株式 4,900 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成51年9月30日まで	平成22年10月16日から 平成52年10月15日まで	平成23年10月18日から 平成53年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 517 資本組入額 259 (注)1	発行価格 582 資本組入額 291 (注)1	発行価格 554 資本組入額 277 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5

決議年月日	平成24年9月18日 (第5回新株予約権)	平成25年9月17日 (第6回新株予約権)	平成26年9月16日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名
新株予約権の数(個)	61 (注) 2	42 (注) 2	35 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,100 (注) 1、3	普通株式 4,200 (注) 1、3	普通株式 3,500 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	平成24年10月16日から 平成54年10月15日まで	平成25年10月12日から 平成55年10月11日まで	平成26年10月15日から 平成56年10月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 737 資本組入額 369 (注) 1	発行価格 1,110 資本組入額 555 (注) 1	発行価格 1,364 資本組入額 682 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5	(注) 5

決議年月日	平成27年9月14日 (第8回新株予約権)	平成28年9月13日 (第9回新株予約権)	平成29年10月13日 (第12回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
新株予約権の数(個)	19 (注) 2	30 (注) 2	24 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,900 (注) 1、3	普通株式 3,000 (注) 1、3	普通株式 2,400 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	平成27年10月20日から 平成57年10月19日まで	平成28年10月18日から 平成58年10月17日まで	平成29年11月9日から 平成59年11月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,499 資本組入額 1,250 (注) 1	発行価格 1,791 資本組入額 896 (注) 1	発行価格 2,317 資本組入額 1,159 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 当社は平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

4 ()新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただ

し、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、行使期間終了前1年間においては新株予約権を行使することができるものとする。

()上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

()新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

()その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

()交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を助案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

()新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

()新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

()譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

()新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記に準じて決定する。

6 当社は平成30年9月18日開催の取締役会において、第13回新株予約権を発行する決議を行いました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

決議年月日	平成28年12月7日 (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 259名
新株予約権の数(個)	891 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 89,100 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	920 (注) 1
新株予約権の行使期間	平成30年12月1日から 平成45年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 当社は平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、適切に調整されるものとする。

4 ()平成29年8月期、平成30年8月期の各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、いずれかの期における営業利益の額が300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。

()新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

()新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

()本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

()各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

()交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

()新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

()新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記注3に準じて決定する。

()新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記()に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

()新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

()譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

()その他新株予約権の行使の条件

上記注4に準じて決定する。

()新株予約権の取得事由及び条件

()当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

()新株予約権者が権利行使をする前に、上記注4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

()その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	平成29年5月23日 (第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 4名
新株予約権の数(個)	254 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,400 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,350 (注)1
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成39年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,360 資本組入額 1,180 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 当社は平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4 ()割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額(但し、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に60%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

()新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

()本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

()各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付す

ることとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

() 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

() 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

() 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記注3に準じて決定する。

() 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記()に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

() 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

() 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

() その他新株予約権の行使の条件

上記注4に準じて決定する。

() 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

() その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成29年8月31日 (注)1	233,000	11,620,000	27,494	770,886	27,494	578,195
平成29年12月20日 (注)1	213,000	11,833,000	25,134	796,020	25,134	603,329
平成30年3月1日 (注)2	10,649,700	1,183,300	-	796,020	-	603,329

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式併合による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年8月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	7	30	7	-	2,716	2,764	
所有株式数 (単元)	-	376	18	1,168	793	-	9,470	11,825	800
所有株式数 の割合(%)	-	3.2	0.2	9.9	6.7	-	80.1	100.0	

(注) 自己株式 13,884株は「個人その他」に 138単元、「単元未満株式の状況」に 84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
貞松隆弥	東京都目黒区	236,630	20.2
貞松豊三	長崎県大村市	139,845	12.0
有限会社隆豊	東京都目黒区中目黒2-6-20	56,000	4.8
DBS BANK LTD. 700104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (東京都港区港南2-15-1)	45,700	3.9
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4-24-26	39,700	3.4
高石正	埼玉県蕨市	35,800	3.1
貞翔持株会	東京都目黒区中目黒2-6-20	31,096	2.7
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガンスタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	30,700	2.6
貞松栄子	長崎県大村市	20,780	1.8
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	18,000	1.5
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	18,000	1.5
計	-	672,251	57.5

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式13,884株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,168,700	11,687	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準的な株式
単元未満株式	普通株式 800		同上
発行済株式総数	1,183,300		
総株主の議決権		11,687	

(注) 平成30年3月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は10,649,700株減少し、1,183,300株となっております。

【自己株式等】

(平成30年8月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フェスタリアホールディングス株式会社	東京都目黒区中目黒二丁目 6番20号	13,800		13,800	1.2
計		13,800		13,800	1.2

(注) 平成30年3月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年4月12日)での決議状況 (取得日 平成30年4月12日)	33	買取株式の総数に買取単価を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	33	77
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1. 平成30年3月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものです。

2. 買取単価は買取日の東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	124,668			
保有自己株式数	13,884		13,884	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に対する考え方は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を、経営の最重要政策として位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり20.00円とさせていただきます。加えて、保有株式数に応じてオリジナルジュエリーもしくはオリジナルジュエリー及びお買物優待券を進呈する株主優待制度を設けております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年11月28日 定時株主総会決議	23	20

平成30年3月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
最高(円)	232	469	310	296	2,820 (314)
最低(円)	127	150	171	194	2,216 (220)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第55期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	2,820	2,672	2,554	2,512	2,415	2,497
最低(円)	2,431	2,250	2,322	2,325	2,303	2,216

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		貞松 隆 弥	昭和36年12月22日生	昭和61年10月 当社入社 営業本部長 昭和63年11月 当社専務取締役 平成9年7月 有限会社隆豊代表取締役(現任) 平成12年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年11月 維 ⁷ 國際有限公司代表取締役(現任) 平成18年5月 D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.代表取締役 (現任) 平成23年1月 台湾貞松股份有限公司取締役(現任) 平成29年10月 サダマツ分割準備株式会社(現 株式会社 サダマツ)代表取締役(現任)	(注)5	236
取締役	管理部長	姉川 清 司	昭和36年11月7日生	平成18年9月 当社入社 総務部 平成19年4月 当社人事総務部課長 平成20年3月 当社管理部人事総務グループ次長 平成22年9月 当社管理部人事総務グループ部長 平成25年9月 当社管理部長 平成26年11月 当社執行役員管理部長 平成29年11月 当社取締役管理部長(現任) 平成30年3月 サダマツ分割準備株式会社(現 株式会社 サダマツ)取締役(現任)	(注)5	1
取締役		田中 道 昭	昭和39年12月13日生	平成14年5月 ABNアムロ証券会社入社 平成15年8月 株式会社日本ストラテジック・ファイナ ンス総合研究所代表取締役社長(現任) 平成18年6月 株式会社マージングポイント代表取締役 社長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成27年4月 立教大学ビジネススクール(大学院ビジネ スデザイン研究科)教授(現任)	(注)5	
取締役		松井 忠 三	昭和24年5月13日生	昭和48年6月 株式会社西友ストア (現合同会社西友)入社 平成13年1月 株式会社良品計画代表取締役社長 平成22年4月 株式会社T&T(現株式会社松井オフィス) 代表取締役社長(現任) 平成25年6月 株式会社りそな銀行社外取締役 平成25年9月 株式会社アダストリアホールディングス (現株式会社アダストリア) 社外取締役(現任) 平成26年6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(現任) 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 平成27年5月 株式会社ネクステージ社外取締役(現任) 平成28年6月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役 (現任) 平成28年11月 当社取締役(現任)	(注)5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中尾 實 郎	昭和19年11月29日生	昭和35年4月 平成6年9月 平成12年11月	有限会社貞松時計店 (現株式会社サグマツ)入社 当社総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)6	1
監査役		田 中 恵	昭和30年5月27日生	昭和54年10月 昭和58年3月 平成6年8月 平成14年11月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 田中恵公認会計士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
監査役		三 羽 正 人	昭和17年12月6日生	昭和45年4月 昭和50年2月 平成12年9月 平成19年11月	弁護士登録 三羽正人法律事務所開設 三羽総合法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計							241

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 取締役田中道昭及び取締役松井忠三は、社外取締役であります。
 3 監査役田中恵及び監査役三羽正人は、社外監査役であります。
 4 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に、執行役員制度を導入しております。
 5 平成30年11月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
 6 平成27年11月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

()コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、「監査役設置会社」を経営統治形態としており、経営の透明性や効率性を確保し、健全で効率的な経営の実践を目指しております。ステークホルダーに対しては、経営に関する情報を適時・適切に開示するよう努めております。

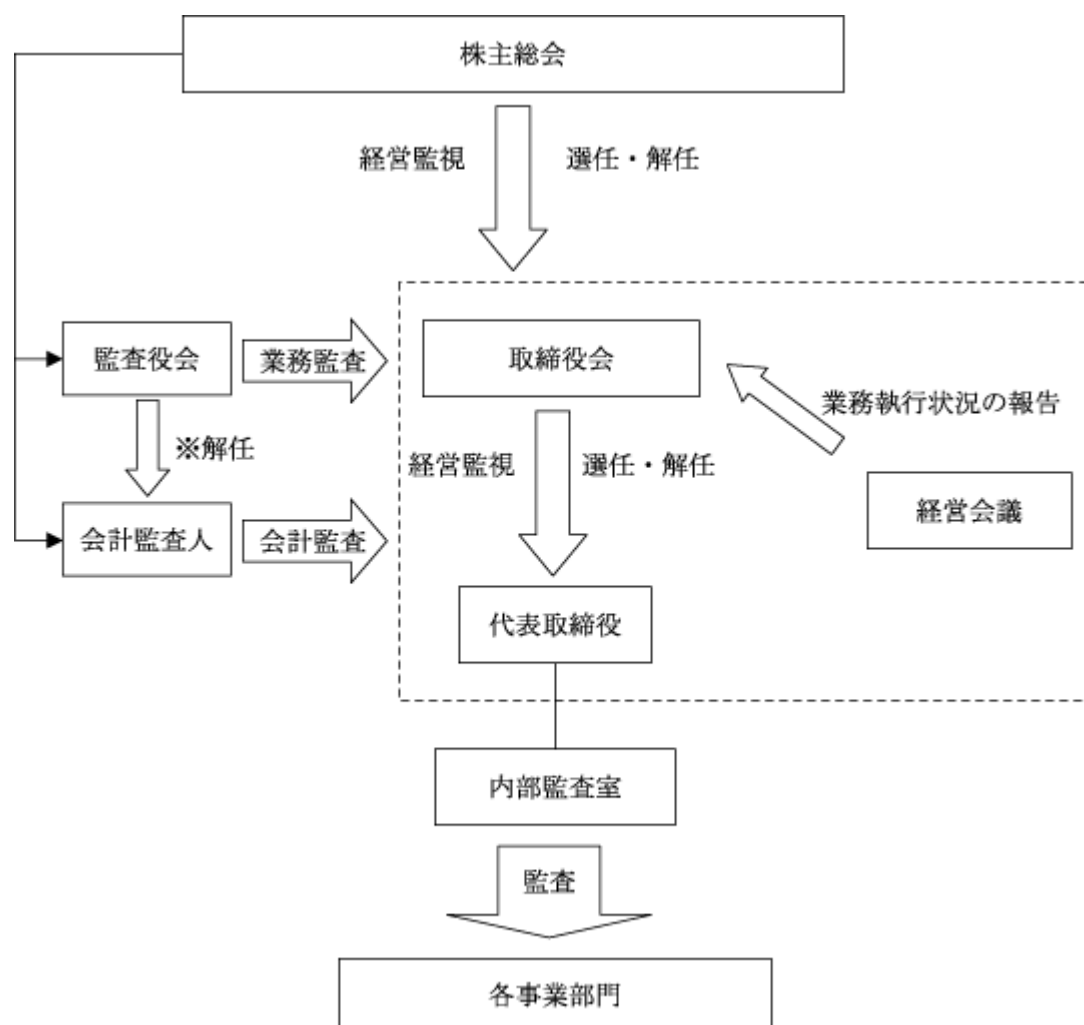
また、コーポレート・ガバナンス強化への取り組みとして、取締役の責任の明確化、意思決定の迅速化、経営チェック機能の強化、組織内の内部管理体制の整備等を行ってまいります。

()企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外監査役は独立性と専門性を重視して選任しており、その立場からの監視、監督機能が十分確保できることからこの制度を採用しております。また、提出日現在取締役は4名(社外取締役2名を含む)であり、取締役会等を通じて取締役間相互の業務執行監視を行っております。その他、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、主に業務関係の監査を実施しております。

会計監査に関しては、UHY東京監査法人与監査契約を締結しております。

企業統治の体制の概要



解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

() 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会のほかに、経営環境の変化に迅速な意思決定をもって対応できるように、経営会議を設置し、取締役会に業務の執行状況を、具体的且つ迅速に上程できるようにしております。さらに、一般株主保護のため、独立役員を1名以上確保することとしております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としましては、人事総務グループが主導となり各部署と連携し、また、顧問弁護士から適時にアドバイスを受けております。

社内の業務執行等のリスクに対しては、代表取締役直轄の内部監査室において、各部門の業務執行に関して重大な法令違反等がないかチェックするとともに、社内ルール及び規則に基づいた業務の運営等をチェックし、代表取締役に報告しております。代表取締役は、この報告を基に必要な改善を指示しリスク対応を図っております。

() 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者と常日頃から連携を持ち、当該経営者もしくはその委託者は毎月1回の定例取締役会に参加し、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役会に親会社から最低1名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って運営されていることを確認する体制とする。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室(構成員1名)を設置し、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、監査役と連携して、コンプライアンスの維持及びリスク管理に注力しております。

監査役会は、毎月開催し、取締役会及び社内の重要な会議に出席した内容等をもとに協議すると共に経営監視機能の強化を図っております。

会計監査の状況

() 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員	業務執行社員	公認会計士	片岡 嘉徳	UHY東京監査法人
指定社員	業務執行社員	公認会計士	安河内 明	UHY東京監査法人

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	2名
公認会計士試験合格者等	2名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中道昭氏はMBA(経営学修士)の資格を有するとともに、コンサルティング会社代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な知識と幅広い知見を有しており、当社の経営において有益な助言が得られるものと判断したため選任したものであります。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所及び株式会社マーキングポイントの代表を兼任しておりますが、コンサルティングに関する少額の取引を除き、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役松井忠三氏は、大手小売業の経営者として商品開発・販売・経営・人材育成・システムと全ての領域に亘って業務改革を遂行してきた実績や経験を有しており、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことができると判断したため選任したものであります。また、同氏は、現在株式会社松井オフィス代表取締役、株式会社アダストリア社外取締役、株式会社りそなホールディングス社外取締役、株式会社ネクステージ社外取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役を兼務しておりますが、コンサルティングに関する少額の取引を除き、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役田中恵氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在田中恵公認会計士事務所代表を兼任しておりますが、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。社外監査役三羽正人氏は弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在三羽正人法律事務所代表を兼任しておりますが、法律相談等に係る少額の取引を除き、特記すべき人間関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役には当社から独立した立場での監視、監査及び専門的な見地からの指導をその役割として期待されています。そのため、選任に当たっては独立性と財務、会計、法務等の専門性を重視しております。

役員の報酬等

()役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	67,026	62,396	4,630			4
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	8,536	463			1
社外役員	12,600	12,136	463			4

(注) 1 平成11年10月23日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内、監査役の報酬限度額を年額36,000千円以内と決議していただいております。

2 取締役の年間報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

()役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

()役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により決定しております。監査役の報酬等は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議の上、決定しております。

株式の保有状況

()保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 82,416千円

()保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の主な銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内にする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

()自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

()中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

()取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、平成25年11月27日開催の定時株主総会にて次のとおり定款変更をおこないました。

1. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

2. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000		15,600	
連結子会社				
計	15,000		15,600	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	623,989	636,709
受取手形及び売掛金	914,576	991,566
商品及び製品	3,749,949	3,839,470
原材料及び貯蔵品	663,551	717,948
繰延税金資産	39,159	47,205
その他	218,844	184,930
貸倒引当金	211	339
流動資産合計	6,209,858	6,417,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	767,660	917,522
減価償却累計額	374,971	429,374
減損損失累計額	16,208	8,004
建物及び構築物(純額)	376,480	480,143
機械装置及び運搬具	95,916	100,611
減価償却累計額	63,558	67,846
機械装置及び運搬具(純額)	32,357	32,764
工具、器具及び備品	319,138	401,203
減価償却累計額	229,642	287,086
減損損失累計額	1,251	368
工具、器具及び備品(純額)	88,244	113,748
土地	90,478	90,478
リース資産	395,214	437,994
減価償却累計額	160,420	230,390
減損損失累計額	2,289	1,378
リース資産(純額)	232,504	206,225
有形固定資産合計	820,065	923,360
無形固定資産		
投資その他の資産	235,744	197,520
投資有価証券	1 97,286	1 82,416
繰延税金資産	68,678	123,012
差入保証金	582,199	620,411
その他	133,028	138,520
貸倒引当金	6,778	6,686
投資その他の資産合計	874,414	957,675
固定資産合計	1,930,225	2,078,556
資産合計	8,140,083	8,496,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 8月31日)	当連結会計年度 (平成30年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	739,904	904,037
短期借入金	2 2,400,000	2 2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	714,673	680,858
未払金及び未払費用	553,005	526,919
未払法人税等	91,888	41,767
賞与引当金	58,800	43,000
リース債務	104,184	106,675
その他	211,014	332,412
流動負債合計	4,873,470	5,135,670
固定負債		
長期借入金	875,228	949,359
退職給付に係る負債	221,398	247,397
リース債務	298,393	233,532
その他	198,195	228,469
固定負債合計	1,593,215	1,658,759
負債合計	6,466,686	6,794,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,886	796,020
資本剰余金	578,195	603,329
利益剰余金	310,629	293,151
自己株式	13,543	13,620
株主資本合計	1,646,167	1,678,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	312	402
為替換算調整勘定	9,566	18,128
退職給付に係る調整累計額	2,487	3,660
その他の包括利益累計額合計	11,741	21,386
新株予約権	38,972	44,123
純資産合計	1,673,397	1,701,617
負債純資産合計	8,140,083	8,496,047

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)	
売上高		9,578,658		9,695,741
売上原価	1	3,460,053	1	3,538,522
売上総利益		6,118,605		6,157,219
販売費及び一般管理費	2	5,807,291	2	6,099,432
営業利益		311,313		57,786
営業外収益				
受取利息		496		899
受取家賃		1,062		1,200
為替差益		53,385		20,506
その他		5,596		3,296
営業外収益合計		60,541		25,902
営業外費用				
支払利息		38,341		41,108
支払手数料		5,204		5,501
その他		11,912		4,817
営業外費用合計		55,458		51,427
経常利益		316,397		32,261
特別利益				
受取補償金		-		4,951
事業譲渡益		25,266		-
固定資産売却益		207		-
投資有価証券売却益		-		15,000
その他		-		191
特別利益合計		25,474		20,142
特別損失				
店舗閉鎖損失		10,418		2,506
固定資産除却損	3	17,416	3	5,881
減損損失	4	21,594		-
特別退職金		3,360		-
特別損失合計		52,789		8,387
税金等調整前当期純利益		289,081		44,016
法人税、住民税及び事業税		117,975		100,034
法人税等調整額		1,171		61,502
法人税等合計		119,147		38,531
当期純利益		169,934		5,484
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		169,934		5,484

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
当期純利益	169,934	5,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241	89
為替換算調整勘定	34,056	8,561
退職給付に係る調整額	13,220	1,172
その他の包括利益合計	1 47,517	1 9,644
包括利益	217,451	4,159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	217,451	4,159

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	743,392	550,701	163,192	13,543	1,443,742
当期変動額					
新株の発行	27,494	27,494			54,988
剰余金の配当			22,496		22,496
親会社株主に帰属する当期純利益			169,934		169,934
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	27,494	27,494	147,437	-	202,425
当期末残高	770,886	578,195	310,629	13,543	1,646,167

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	71	43,622	15,708	59,258	25,842	1,410,325
当期変動額						
新株の発行						54,988
剰余金の配当						22,496
親会社株主に帰属する当期純利益						169,934
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	241	34,056	13,220	47,517	13,129	60,647
当期変動額合計	241	34,056	13,220	47,517	13,129	263,072
当期末残高	312	9,566	2,487	11,741	38,972	1,673,397

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	770,886	578,195	310,629	13,543	1,646,167
当期変動額					
新株の発行	25,134	25,134			50,268
剰余金の配当			22,962		22,962
親会社株主に帰属する当期純利益			5,484		5,484
自己株式の取得				77	77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	25,134	25,134	17,478	77	32,712
当期末残高	796,020	603,329	293,151	13,620	1,678,879

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	312	9,566	2,487	11,741	38,972	1,673,397
当期変動額						
新株の発行						50,268
剰余金の配当						22,962
親会社株主に帰属する当期純利益						5,484
自己株式の取得						77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89	8,561	1,172	9,644	5,151	4,492
当期変動額合計	89	8,561	1,172	9,644	5,151	28,219
当期末残高	402	18,128	3,660	21,386	44,123	1,701,617

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年 9月 1日	(自	平成29年 9月 1日
	至	平成29年 8月31日)	至	平成30年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		289,081		44,016
減価償却費		200,283		282,353
減損損失		21,594		-
固定資産除却損		17,416		5,881
固定資産売却損益 (は益)		207		-
事業譲渡損益 (は益)		25,266		-
店舗閉鎖損失		7,055		-
株式報酬費用		5,369		5,556
貸倒引当金の増減額 (は減少)		30		133
賞与引当金の増減額 (は減少)		16,074		15,800
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)		1,866		25,999
為替差損益 (は益)		8,619		725
投資有価証券売却損益 (は益)		-		15,000
受取利息及び受取配当金		573		994
支払利息		38,567		41,108
支払手数料		5,204		5,501
売上債権の増減額 (は増加)		188,434		77,459
たな卸資産の増減額 (は増加)		541,089		151,383
仕入債務の増減額 (は減少)		5,973		164,312
その他の資産の増減額 (は増加)		59,014		65,624
その他の負債の増減額 (は減少)		68,602		56,754
小計		327,447		435,877
利息及び配当金の受取額		573		994
利息の支払額		38,917		37,990
支払手数料の支払額		5,203		6,700
法人税等の支払額		149,866		121,304
営業活動によるキャッシュ・フロー		520,861		270,876
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		129,583		243,342
有形固定資産の売却による収入		7,527		-
無形固定資産の取得による支出		98,216		12,302
差入保証金の回収による収入		26,075		17,200
差入保証金の差入による支出		123,685		58,261
事業譲渡による収入		108,207		-
その他の収入		150		-
その他の支出		25,038		15,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		234,563		312,339

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	650,000	100,000
長期借入れによる収入	800,000	900,000
長期借入金の返済による支出	839,486	859,684
社債の償還による支出	50,000	-
リース債務の返済による支出	64,009	110,376
新株予約権の発行による収入	7,993	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	54,755	50,055
自己株式の取得による支出	-	77
配当金の支払額	22,426	22,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	536,826	57,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,813	2,869
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	200,784	12,720
現金及び現金同等物の期首残高	824,773	623,989
現金及び現金同等物の期末残高	1 623,989	1 636,709

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社サダマツ

維74際6国際有限公司

D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.

台灣貞松股份有限公司

当社は平成30年3月1日付けで、当社の宝飾品事業を当社の100%子会社である、サダマツ分割準備株式会社に承継させる吸収分割を行い、持株会社体制へ移行するとともに、同日付で当社は「フェスタリアホールディングス株式会社」に、サダマツ分割準備株式会社は「株式会社サダマツ」にそれぞれ商号を変更いたしました。

2 持分法適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちD&Q JEWELLERY Co.,Ltd.の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

1 商品及び製品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、旧定額法によっております。

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ. 平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～17年
機械及び装置	5年～10年
工具器具備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 金利スワップ

ヘッジ対象 - 借入金の利息

ヘッジ方針

金利の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性の評価

特例処理になっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
投資有価証券	79,154千円	79,154千円

当社が outlets しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。

(2) 上記に対応する債務

該当事項はありません。

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。なお、貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	2,400,000	2,500,000
差引額	600,000	700,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
2,385千円	455千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
給与・賞与	1,889,941千円	1,951,100千円
賞与引当金繰入額	58,800	43,000
地代家賃	1,617,799	1,674,350
広告宣伝費	601,592	544,660
退職給付費用	55,561	40,361

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
建物及び構築物	3,970千円	5,881千円
工具、器具及び備品	2,080	-
リース資産	8,828	-
長期前払費用	2,536	-
計	17,416	5,881

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都豊島区	店舗他	建物、備品、リース資産
東京都渋谷区	店舗他	建物、備品、リース資産
大阪府枚方市	店舗他	建物、備品、リース資産
東京都目黒区	本社他	ソフトウェア

当社グループは、事業用資産については各店舗ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,594千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

建物	14,259千円
備品	1,437千円
リース資産	2,868千円
ソフトウェア	3,029千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値について将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	347千円	130千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	347	130
税効果額	105	40
その他有価証券評価差額金	241	89
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34,056	8,561
為替換算調整勘定	34,056	8,561
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,589	5,595
組替調整額	22,663	3,589
税効果調整前	19,074	2,006
税効果額	5,853	833
退職給付に係る調整額	13,220	1,172
その他の包括利益合計	47,517	9,644

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	11,387,000	233,000	-	11,620,000
合計	11,387,000	233,000	-	11,620,000
自己株式				
普通株式	138,519	-	-	138,519
合計	138,519	-	-	138,519

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加233,000株は新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						38,972
合計							38,972

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月28日 定時株主総会	普通株式	22,496	2.00	平成28年8月31日	平成28年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,962	2.00	平成29年8月31日	平成29年11月30日

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	11,620,000	213,000	10,649,700	1,183,300
合計	11,620,000	213,000	10,649,700	1,183,300
自己株式				
普通株式	138,519	33	124,668	13,884
合計	138,519	33	124,668	13,884

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 213,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

(注) 2. 普通株式の発行済株式総数の減少 10,649,700株は、株式併合によるものであります。

(注) 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加 33株は、株式併合に伴う端数株式の買い取りによるものであります。

(注) 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少 124,668株は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						44,123
合計							44,123

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	22,962	2.00	平成29年8月31日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,388	20.00	平成30年8月31日	平成30年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金勘定	623,989千円	636,709千円
現金及び現金同等物	623,989	636,709

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として店舗設備と事務機器であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入及び金利スワップ取引をしております。

資金調達にかかる流動性リスク

当社は、経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成29年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	623,989	623,989	-
(2) 受取手形及び売掛金	914,576	914,576	-
(3) 投資有価証券	2,632	2,632	-
資産計	1,541,197	1,541,197	-
(1) 支払手形及び買掛金	739,904	739,904	-
(2) 短期借入金	2,400,000	2,400,000	-
(3) 未払金及び未払費用	553,005	553,005	-
(4) 未払法人税等	91,888	91,888	-
(5) 長期借入金	1,589,901	1,592,379	2,478
(6) リース債務	402,578	391,873	10,704
負債計	5,777,278	5,769,052	8,226
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	636,709	636,709	-
(2) 受取手形及び売掛金	991,566	991,566	-
(3) 投資有価証券	2,762	2,762	-
資産計	1,631,037	1,631,037	-
(1) 支払手形及び買掛金	904,037	904,037	-
(2) 短期借入金	2,500,000	2,500,000	-
(3) 未払金及び未払費用	526,919	526,919	-
(4) 未払法人税等	41,767	41,767	-
(5) 長期借入金	1,630,217	1,630,879	662
(6) リース債務	340,208	332,525	7,683
負債計	5,943,150	5,936,129	7,020
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定された利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

上記(5)参照

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
非上場株式(*1)	94,654	79,654
敷金及び差入保証金(*2)	582,199	620,411

(*1)非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(*2)賃借物件において預託している敷金及び保証金については、退去による返還までの期間を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	623,989	-	-	-
受取手形及び売掛金	914,576	-	-	-
合計	1,538,565	-	-	-

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	636,709	-	-	-
受取手形及び売掛金	991,566	-	-	-
合計	1,628,275	-	-	-

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	714,673	500,822	221,464	113,139	39,803	-
リース債務	104,184	97,463	84,288	67,614	49,027	-
合計	3,218,857	598,285	305,752	180,753	88,830	-

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	680,858	401,500	293,175	219,839	34,845	-
リース債務	106,675	93,736	77,168	58,555	4,072	-
合計	3,287,533	495,236	370,343	278,394	38,917	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,258	700	558
	小計	1,258	700	558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,374	1,482	108
	小計	1,374	1,482	108
合計		2,632	2,182	450

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額94,654千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
--	----	--------------------	--------------	------------

連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,310	700	610
	小計	1,310	700	610
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,452	1,482	30
	小計	1,452	1,482	30
合計		2,762	2,182	580

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額79,654千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	30,000	15,000	-
合計	30,000	15,000	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	292	162	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年8月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	162	32	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、規約型確定給付企業年金制度については、平成23年3月に適格退職年金制度から移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	263,120千円
勤務費用	29,308
利息費用	-

数理計算上の差異の発生額	6,515
退職給付の支払額	32,529
退職給付債務の期末残高	266,414

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	43,588千円
数理計算上の差異の発生額	663
事業主からの拠出額	8,877
退職給付の支払額	6,784
年金資産の期末残高	45,016

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	266,414千円
年金資産	45,016
退職給付に係る負債	221,398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221,398

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	29,308千円
利息費用	-
数理計算上の差異の費用処理額	26,252
確定給付制度に係る退職給付費用	55,561

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	19,074千円
----------	----------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	3,589千円
-------------	---------

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
------	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率 0.0%

長期期待運用収益率 0.0%

当連結会計年度(自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。
 なお、規約型確定給付企業年金制度については、平成23年 3月に適格退職年金制度から移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	266,414千円
勤務費用	31,176
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	10,387
退職給付の支払額	9,093
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	298,885

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	45,016千円
数理計算上の差異の発生額	803
事業主からの拠出額	9,461
退職給付の支払額	2,186
<hr/>	
年金資産の期末残高	51,487

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	298,885千円
年金資産	51,487
<hr/>	
退職給付に係る負債	247,397
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,397

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	31,176千円
利息費用	-
数理計算上の差異の費用処理額	9,185
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	40,361

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	2,006千円
----------	---------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	5,595千円
-------------	---------

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
------	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率 0.0%

長期期待運用収益率 0.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る資産計上額又は費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
販売費及び一般管理費	5,369 (株式報酬費用)	5,556 (株式報酬費用)
現金及び預金	7,993	

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動の状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年9月30日	平成22年10月15日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,800株(注1)	普通株式 9,100株(注1)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成51年9月30日	自 平成22年10月16日 至 平成52年10月15日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月15日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,500株(注1)	普通株式 9,500株(注1)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年10月18日 至 平成53年10月17日	自 平成24年10月16日 至 平成54年10月15日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成25年10月11日	平成26年10月14日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,200株(注1)	普通株式 3,500株(注1)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年10月12日 至 平成55年10月11日	自 平成26年10月15日 至 平成56年10月14日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成27年10月19日	平成28年10月17日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,900株(注1)	普通株式 3,000株(注1)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年10月20日 至 平成57年10月19日	自 平成28年10月18日 至 平成58年10月17日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成29年2月1日	平成29年7月1日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社従業員 259名	当社取締役 5名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 91,500株(注1)	普通株式 70,000株(注1)
権利確定条件	(注2)	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成30年12月1日 至 平成45年11月30日	自 平成29年7月1日 至 平成39年6月30日

会社名	提出会社
付与日	平成29年11月8日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,400株(注1)
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年11月9日 至 平成59年11月8日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定及び行使の条件は以下の通りです。

平成29年8月期、平成30年8月期の各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、いずれかの期における営業利益の額が300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

3. 権利確定及び行使の条件は以下の通りです。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、新株予約権の行使時の払込金額に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に60%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、株式の付与数を調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年9月30日	平成22年10月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後	-	-
前連結会計年度末(株)	3,400	4,700
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	3,400	4,700

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	4,900	6,100
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	4,900	6,100

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成25年10月11日	平成26年10月14日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	4,200	3,500
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	4,200	3,500

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成27年10月19日	平成28年10月17日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	1,900	3,000
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	1,900	3,000

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成29年2月1日	平成29年7月1日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	91,500	46,700
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	21,300
失効(株)	2,400	-
未行使残(株)	89,100	25,400

会社名	提出会社
付与日	平成29年11月8日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	2,400
失効(株)	-
権利確定(株)	2,400
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	-
権利確定(株)	2,400
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	2,400

(注) 1. 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、ストック・オプションの数を調整しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年9月30日	平成22年10月15日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	515.01	580.62

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月15日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	552.50	735.10

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成25年10月11日	平成26年10月14日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,108.40	1,362.90

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成27年10月19日	平成28年10月17日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	2,497.60	1,789.80

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成29年2月1日	平成29年7月1日
権利行使価格(円)	920	2,350
権利行使時の平均株価(円)	-	2,485
公正な評価単価(付与日)(円)	79.71	10.00

会社名	提出会社
付与日	平成29年11月8日
権利行使価格(円)	1
権利行使時の平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	2,315.10

(注) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、単価情報を調整しております

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	9,431千円	5,635千円
賞与引当金繰入限度超過額	18,046	14,874
未払金(社会保険料)	2,707	2,231
商品評価損	5,162	5,976
連結会社間内部利益消去	3,810	1,801
繰越欠損金		16,686
計	39,159	47,205
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損否認額	4,568	-
退職給付に係る負債	67,543	76,464
減損損失	16,859	14,277
株式報酬費用	9,506	11,260
繰越欠損金	21,768	64,396
その他	341	-
計	120,589	166,398
繰延税金資産小計	159,748	213,604
評価性引当額	51,773	43,208
繰延税金資産計	107,974	170,395
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	137	177
未実現為替差益	-	89
繰延税金負債計	137	267
繰延税金資産の純額	107,837	170,128

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率		
(調整)	30.7%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	20.0
住民税均等割	14.9	66.4
過年度法人税	2.3	-
評価性引当額の増減	2.9	19.7
海外子会社の税率差異	3.5	11.3
その他	3.6	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	87.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称及び内容宝飾品(貴金属類、宝石類、アクセサリ、時計)事業

(2) 企業結合日

平成30年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、サダマツ分割準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社サダマツ

(5) その他取引の概要に関する事項

さらなる付加価値の訴求や消費の個別化への対応、それに伴う企業競争力の確保としてジャパンプランドの重要性が一段と増しているなか、中期5ヵ年計画で掲げた「競争優位性を進化させる」「環境変化にイノベーションで対応する」「ベースを固め経営基盤を強化する」3つの基本方針に基づく重要な施策であるブランドの強化、本部機能の強化を推進するため、グループ戦略機能を担う持株会社と戦略を実行する事業会社を分離し、持株会社によるグループ全体最適視点での経営資源配分や事業会社における迅速な意思決定による機動的な事業運営の推進が必要と判断し、持株会社体制へ移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、本件会社分割により「のれん」は発生いたしません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの

該当ありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上していないもの

当社及び当社グループは不動産賃貸契約に基づく店舗等の一部に退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失21,594千円を計上しておりますが、当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社隆豊	東京都目黒区	10百万円	資産管理	(被所有) 4.79	役員の兼任	投資有価証券の売却	30,000	未収入金	30,000

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 投資有価証券の売却価額については、取得価額などを勘案し、双方協議の上決定しております。
 3. 当社役員が自己の計算において議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する取引

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり純資産額	1,423円 53銭	1,417円 37銭
1株当たり当期純利益	150円 94銭	4円 72銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	142円 75銭	4円 37銭

(注1) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(注2) 当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	169,934	5,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	169,934	5,484
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,125	1,163

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式の増加数(千株)	64	93
(うち新株予約権(千株))	(64)	(93)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(第13回新株予約権の発行)

当社は、平成30年9月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権の発行を決議しました。

・ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。

・新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の名称

フェスタリアホールディングス株式会社第13回新株予約権

2. 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式3,500株とする。ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、下記6.に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の総数

35 個とする。

上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役 6名(32個)

当社監査役 1名(3個)

5. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 197,487円

(1株当たり 1,974.87円)

なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。

6. 新株予約権を割り当てる日

平成30年10月15日

7. 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日

平成30年10月15日

8. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

9. 新株予約権を行使することができる期間

平成30年10月16日から平成60年10月15日まで

10. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

11. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成59年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記14. に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

12. 新株予約権の取得の事由および条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

13. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

14. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「2. 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「9. 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「9. 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「13. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「12.新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

15.新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

16.新株予約権の行使請求および払込みの方法

新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記17.に定める行使請求受付場所に提出するものとする。

前 の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記18.に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。

17.新株予約権の行使請求受付場所

当社管理部（またはその時々における当該業務担当部署）

18.新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社みずほ銀行渋谷支店

東京都渋谷区渋谷一丁目二十四番十六号

（またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400,000	2,500,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	714,673	680,858	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	104,184	106,675	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	875,228	949,359	0.8	平成31年9月～ 平成35年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	298,393	233,532	1.0	平成31年9月～ 平成35年3月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	4,392,479	4,470,425		

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	401,500	293,175	219,839	34,845
リース債務	93,736	77,168	58,555	4,072

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,993,272	4,854,716	7,072,213	9,695,741
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	367,001	182,990	221,642	44,016
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	269,615	153,073	180,126	5,484
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	234.83	132.36	155.17	4.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	234.83	100.04	23.13	158.72

(注)当社は、平成30年3月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当事業年度 (平成30年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	423,981	58,085
売掛金	1 1,027,597	-
商品及び製品	3,643,622	-
原材料及び貯蔵品	346,981	-
前払費用	55,551	453
繰延税金資産	35,348	16,971
関係会社短期貸付金	-	701,296
未収入金	98,373	96,152
その他	119,407	28,781
流動資産合計	5,750,862	901,740
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	730,439	15,016
減価償却累計額	352,611	15,016
減損損失累計額	16,208	-
建物（純額）	361,618	-
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	303,436	-
減価償却累計額	218,388	-
減損損失累計額	1,251	-
工具、器具及び備品（純額）	83,796	-
土地		
土地	90,478	90,478
リース資産		
リース資産	395,214	-
減価償却累計額	160,420	-
減損損失累計額	2,289	-
リース資産（純額）	232,504	-
有形固定資産合計	768,398	90,478
無形固定資産		
ソフトウェア	95,877	-
電話加入権	4,776	4,776
商標権	507	371
リース資産	134,000	-
無形固定資産合計	235,161	5,148
投資その他の資産		
投資有価証券	2 97,286	2 82,416
関係会社株式	316,710	366,644
出資金	35,609	35,609
長期前払費用	35,250	-
繰延税金資産	67,234	112,618
差入保証金	574,050	139,375
その他	97,665	99,489
貸倒引当金	39,057	38,786
投資その他の資産合計	1,184,751	797,367
固定資産合計	2,188,311	892,994
資産合計	7,939,174	1,794,734

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当事業年度 (平成30年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	745,467	-
短期借入金	2,400,000	-
1年内返済予定の長期借入金	714,673	-
リース債務	104,184	-
未払金	326,394	1,926
未払法人税等	77,403	-
未払消費税等	6,354	17,269
未払費用	209,090	4,882
前受金	158,057	-
預り金	39,753	3,552
賞与引当金	58,800	-
その他	516	266
流動負債合計	4,840,695	27,896
固定負債		
長期借入金	875,228	-
長期末払金	197,595	-
退職給付引当金	217,808	229,762
リース債務	298,393	-
その他	600	600
固定負債合計	1,589,625	230,362
負債合計	6,430,321	258,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,886	796,020
資本剰余金		
資本準備金	578,195	603,329
資本剰余金合計	578,195	603,329
利益剰余金		
利益準備金	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	126,029	98,220
利益剰余金合計	134,029	106,220
自己株式	13,543	13,620
株主資本合計	1,469,567	1,491,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	312	402
評価・換算差額等合計	312	402
新株予約権	38,972	44,123
純資産合計	1,508,852	1,536,475
負債純資産合計	7,939,174	1,794,734

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年 9月 1日 平成29年 8月31日)	(自 至	平成29年 9月 1日 平成30年 8月31日)
売上高		9,382,699		4,881,394
売上原価		3,487,804		1,785,523
売上総利益		5,894,895		3,095,871
販売費及び一般管理費		1 5,663,142		1 3,197,651
営業利益又は営業損失()		231,753		101,779
営業外収益				
受取利息		78		1,969
受取配当金		77	3	94,096
受取家賃		1,062		1,200
補助金収入		3,510		-
為替差益		6,328		16
その他		1,667		3,102
営業外収益合計		12,724		100,384
営業外費用				
支払利息		38,341		20,555
支払手数料		5,204		-
貸倒引当金繰入額		10,948		-
その他		11,423		3,822
営業外費用合計		65,918		24,378
経常利益又は経常損失()		178,558		25,774
特別利益				
投資有価証券売却益		-		15,000
受取補償金		-		4,951
事業譲渡益		25,266		-
固定資産売却益		207		-
その他		-		191
特別利益合計		25,474		20,142
特別損失				
店舗閉鎖損失		10,418		-
固定資産除却損		2 17,416		2 4,630
特別退職金		3,360		-
減損損失		21,594		-
特別損失合計		52,789		4,630
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		151,242		10,262
法人税、住民税及び事業税		95,169		21,631
法人税等調整額		653		27,047
法人税等合計		94,515		5,416
当期純利益又は当期純損失()		56,726		4,845

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	743,392	550,701	550,701	8,000	91,799	99,799	13,543	1,380,349
当期変動額								
新株の発行	27,494	27,494	27,494					54,988
剰余金の配当					22,496	22,496		22,496
当期純利益					56,726	56,726		56,726
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	27,494	27,494	27,494	-	34,229	34,229	-	89,217
当期末残高	770,886	578,195	578,195	8,000	126,029	134,029	13,543	1,469,567

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	71	71	25,842	1,406,263
当期変動額				
新株の発行				54,988
剰余金の配当				22,496
当期純利益				56,726
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	241	241	13,129	13,371
当期変動額合計	241	241	13,129	102,589
当期末残高	312	312	38,972	1,508,852

当事業年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	770,886	578,195	578,195	8,000	126,029	134,029	13,543	1,469,567
当期変動額								
新株の発行	25,134	25,134	25,134					50,268
剰余金の配当					22,962	22,962		22,962
当期純損失()					4,845	4,845		4,845
自己株式の取得							77	77
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	25,134	25,134	25,134	-	27,808	27,808	77	22,381
当期末残高	796,020	603,329	603,329	8,000	98,220	106,220	13,620	1,491,949

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	312	312	38,972	1,508,852
当期変動額				
新株の発行				50,268
剰余金の配当				22,962
当期純損失()				4,845
自己株式の取得				77
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	89	89	5,151	5,241
当期変動額合計	89	89	5,151	27,623
当期末残高	402	402	44,123	1,536,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、旧定額法によっております。

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ. 平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特殊処理の要件を満たしている金利スワップについては、特殊処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 金利スワップ

ヘッジ対象 - 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価

特殊処理になっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 外貨建の資産及び負債本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
-----------------------	-----------------------

売掛金	125,286千円	- 千円
-----	-----------	------

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当事業年度 (平成30年 8月31日)
投資有価証券	79,154千円	79,154千円

当社が outlets しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。

(2) これに対応する債務

該当事項はありません。

3 偶発債務

重畳的債務引受による連帯債務保証

平成30年3月1日付の会社分割により、株式会社サダマツが承継した債務につき、重畳的債務引受契約を行っております。

	前事業年度 (平成29年 8月31日)	当事業年度 (平成30年 8月31日)
株式会社サダマツ	千円	4,130,217千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.4%、当事業年度82.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.6%、当事業年度17.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
給与・賞与	1,842,183千円	990,843千円
賞与引当金繰入額	58,800	-
地代家賃	1,585,582	852,839
広告宣伝費	595,541	336,344
減価償却費	191,197	120,771

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
建物	3,970千円	4,630千円
工具、器具及び備品	2,080	-
リース資産	8,828	-
長期前払費用	2,536	-
計	17,416	4,630

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月31日)
受取配当金	千円	94,001千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式366,644千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式316,710千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	9,431千円	285千円
賞与引当金繰入限度超過額	18,046	-
未払金(社会保険料)	2,707	-
商品評価損	5,162	-
繰越欠損金		16,686
計	35,348	16,971
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損否認額	4,568	-
退職給付引当金繰入限度超過額	66,442	70,364
貸倒引当金繰入限度超過額	11,896	11,878
株式報酬費用	9,506	11,260
減損損失	16,859	9,983
子会社株式評価損	7,514	-
繰越欠損金		42,432
計	116,788	145,918
繰延税金資産小計	152,137	162,890
評価性引当額	49,416	33,122
繰延税金資産計	102,720	129,768
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	137	177
繰延税金負債計	137	177
繰延税金資産の純額	102,583	129,590

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率	30.7%	
(調整)		税引前当期純損失を計上して
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	いるため、記載を省略して
住民税均等割	28.4	おります。
過年度法人税等	4.4	
評価性引当額の増減	6.4	
その他	2.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.2	

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	730,439	71,107	786,530	15,016	15,016	-	31,124	-
工具、器具及び備品	303,436	78,004	381,441	-	-	-	26,626	-
土地	90,478	-	-	90,478	-	-	-	90,478
リース資産	395,214	10,313	405,528	-	-	-	34,455	-
有形固定資産計	1,519,568	159,426	1,573,500	105,494	15,016	-	92,207	90,478
無形固定資産								
ソフトウェア	120,135	-	120,135	-	-	-	11,238	-
リース資産	134,000	-	134,000	-	-	-	-	-
電話加入権	4,776	-	-	4,776	-	-	-	4,776
特許権	2,507	-	2,507	-	-	-	-	-
商標権	1,360	-	-	1,360	989	-	136	371
無形固定資産計	262,781	-	256,643	6,137	989	-	11,374	5,148
長期前払費用	52,802	7,561	60,364	-	-	-	4,862	-

(注)1. 当期増加額の主なものは下記の通りであります。

有形固定資産

建物：主に銀座店、モラージュ佐賀店、高崎OPA店に係るものであります。

工具器具備品：主に店舗什器刷新に係るものであります。

リース資産：主にモラージュ佐賀店、高崎OPA店に係るものであります。

2. 当期減少額の主なものは下記の通りであります。

有形固定資産

建物：主に会社分割による子会社への承継に係るものであります。

工具器具備品：主に会社分割による子会社への承継に係るものであります。

リース資産：会社分割による子会社への承継に係るものであります。

無形固定資産

ソフトウェア：会社分割による子会社への承継に係るものであります。

リース資産：会社分割による子会社への承継に係るものであります。

長期前払費用

会社分割による子会社への承継に係るものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	39,057	38,786	-	39,057	38,786
賞与引当金	58,800	54,000	70,652	42,147	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別貸倒引当金の洗替及び取崩額です。賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と実際支給額との差額の戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで											
定時株主総会	11月中											
基準日	8月31日											
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
取次所												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額											
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.b-sophia.co.jp/IR/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。											
株主に対する特典	<p>(1) 対象：8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、所有株式数100株以上の株主</p> <p>(2) 株主優待の内容：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>商品</th> <th>お買物優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td rowspan="3">オリジナルジュエリー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>10,000円分</td> </tr> <tr> <td>600株以上</td> <td>20,000円分</td> </tr> </tbody> </table>			商品	お買物優待券	100株以上	オリジナルジュエリー		300株以上	10,000円分	600株以上	20,000円分
	商品	お買物優待券										
100株以上	オリジナルジュエリー											
300株以上		10,000円分										
600株以上		20,000円分										

(注) 1 単元未満株主の権利制限

当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

- 2 平成29年10月13日開催の取締役会により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議しております。また、平成29年11月29日開催の第54期定時株主総会において、株式併合(10株を1株に併合)が承認されました。いずれも実施日は平成30年3月1日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第54期)自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日 | 平成29年11月30日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成29年11月30日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(第55期第1四半期)(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日) | 平成30年1月12日
福岡財務支局長に提出 |
| (第55期第2四半期)(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日) | 平成30年4月13日 |
| (第55期第3四半期)(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日) | 平成30年7月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | 平成29年12月5日
福岡財務支局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年11月28日

フェスタリアホールディングス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡嘉徳印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内明印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフェスタリアホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社サダマツ）の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フェスタリアホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社サダマツ）及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フェスタリアホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社サダマツ）の平成30年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フェスタリアホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社サダマツ）が平成30年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月28日

フェスタリアホールディングス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡嘉徳印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内明印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフェスタリアホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社サダマツ）の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フェスタリアホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社サダマツ）の平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。